

外国人留学生奨学金登録および面接について

(修士・博士：民事法学専攻・公法学専攻・基礎法学専攻)

外国人留学生のうち、2020年度に奨学金を希望する場合は、以下の要領で登録票を提出してください。

※提出後、面接が予定されています（面接日程、方法未定）。

【対象者】

在留資格「留学」の方

- ・「永住者・定住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等」の外国籍学生は原則として、Challengeでの奨学金登録となります。該当者は、法学研究科事務所へお問い合わせください。
- ・政府・企業・奨学団体等から、本大学授業料や生活費等を支給されている者は、対象外です。
- ・非正規生は対象外です。
- ・大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金を申請する場合でも、奨学金登録票を提出する必要があります。
- ・対象・対象外について、判断できない場合は、法研事務所でご確認ください。

【提出書類】

1. 『2020年度外国人留学生奨学金登録票』・『研究計画書』に記入
2. 在留カード※の両面コピーを用意
※書類提出の時点で在留カード未取得の場合は取得でき次第、提出してください。
3. 下記期間内に法学研究科事務所に提出
※来所が難しい学生に限り、Eメールでの提出を認めます。
締切日時前までにgradlaw@list.waseda.jp宛てにデータをお送りください。

必要書類	形式	配付時期	締切
2020年度 外国人留学生奨学金登録票	A4 1枚(裏表)	3月16日(月)～ 【法学研究科 Web から書式 のダウンロード可能】	4月3日(金) 17:00厳守 ※メール、郵送可 ※締切日必着
研究計画書	A4 1枚(表)		
在留カード両面コピー	各自準備 ※2020年度内有効の在留資格「留学」 が記載されているもの ※提出の時点で在留カード未取得の場合は 取得でき次第、提出すること		

【面接日程：】

4月下旬を予定

※詳細な時間、方法等は、授業開始以降、各学生に連絡します。

以上
法学研究科